

はじめに

平成2年の「1.57ショック」に始まる少子化対策は、「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」「待機児童ゼロ作戦」等に引き継がれ、少子化対策基本法の制定により本格的な取り組みがなされるようになった。平成22年1月「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、同時に「子ども・子育て新システム検討会議」を設置し、新たな子ども・子育て支援制度の検討が始まった。その間、政権交代等があったが、少子化対策、とりわけ子ども・子育て支援の議論は新たな政権に引き継がれていく。平成24年8月、子ども・子育て関連3法が交付され、翌年から内閣府に設置された子ども・子育て会議において新制度の詳細設計が議論されてきた。新制度の設計が出来上がり、現行の保育所、幼稚園、認定こども園から新制度に移行する上で不都合な部分について調整が行われている。

連盟は、これまでこうした議論に積極的に向き合ってきたが、新制度が施行されたことにより、今年度は、制度・予対への対応とともに連盟の組織・運営のあり方について議論を深めていくこととする。

I 諸課題に対する対応

(1) 子ども・子育て会議

政府は、子ども・子育て支援新制度の今年度4月施行を目指し、内閣府に設置された子ども・子育て会議で議論を進めてきた。施行に必要な主な課題は整理されたが、公定価格の改定時の単価構成等細かな点について議論が必要になる。

今後も保育制度検討会・予対正副委員長合同会議において議論し、連盟の意見として取りまとめていく。

(2) 社会福祉法人改革

社会福祉法人のあり方については、これまでに介護・保育分野を中心にイコルフットイングの観点からさまざまな議論がされてきている。例えば、ガバナンスの確立、財務関係の透明化、社会福祉の担い手としての今日的なあり方等である。

社会福祉法改正に伴う変更は当然のこととして、法人自らが率先して地域社会からの信頼を増すように会員に働きかけていく。

(3) 保育三団体協議会

保育三団体協議会は発足3年目を迎え、厚労省保育課による子ども・子育て会議事前説明、

質疑応答等、これまでの活動とともに各団体の意見を尊重しつつ連携をさらに強化していきたい。

連盟は、子ども・子育て支援新制度をはじめとする諸課題に対して前述の検討の場で連盟の意見を取りまとめ、保育三団体協議会実務者会議、同代表者会議で発言していく。

Ⅱ 保育の質を高める活動

連盟は、これまで切れ目なく、子どもの最善の利益を実現することを目的として保育運動を展開してきた。現在は、全私保連運動推進委員会を推進母体として保育運動を推進している。今年度から施行される子ども・子育て支援新制度においても、日本のすべての子どもの生育環境を保障することとしている。

そうした観点から、会員園の保育実践の質を高め、国民からの付託に応えていかなければならない。保育実践の質をさらに高めることを目的とした事業を運動推進委員会、研修部、各委員会等、関連する部局と連携して行い、機関誌、HP等で発信していく。

Ⅲ 連盟としての運営課題

(1) 予算対策運動について

昨年度から、ブロック・地方組織の要望を反映した予対活動をこれまで以上に重視する方針で予対要望書の作成等に取り組んできた。地方組織からの要望をブロックで取りまとめ、予対正副委員長会議で議論するという体制を強化していきたい。そのためには、各ブロック会議での議論の場を充実させていただきたい。加えて、他団体との連携を図りつつ予算要望等について協働して行っていく方向で検討する。

(2) ブロック体制の充実

昨年秋から常任理事会においてブロック会議について話し合いがなされたが、ブロックによってその開催頻度が異なることがわかった。連盟は、地方組織から成り立っており、その地域ごとの協議の場としてのブロック体制をこれまで以上に充実させる必要がある。ブロックにより会議開催頻度が異なる課題、開催回数の少ないブロックにおいては、その原因が会議開催費用であることも議論に挙げられている。現在は、「ブロック研修会費等補助要綱」に「ブロック連絡会補助」が規定されているが、会議開催費用として妥当かどうかの議論も必要と考える。ブロック体制が充実し、連盟の基盤をなす地方組織が活発に活動することが連盟の活動の充実につながることから、要綱等の見直しを含め、体制充実につながる議論を行っていきたい。

(3) 今後の課題について

各専門部長、プロジェクト委員長からなる事務局会議は、連盟の事業全般を担うことから報告事項を精査簡略化し、連盟全体の事業にかかわる協議を重視していく。これまで、各部・

委員会はかかわる専門分野の事業計画、事業報告の検討、立案にあたってきたが、連盟の掲げる運動（保育・制度・予対）についての議論を深めていく必要がある。

事務局会議で連盟全体の方向性を議論し、共通認識を深めた上で常任理事会に諮ることとしたい。また、共通認識を深めた上で各部・委員会がどのような形で上記運動を事業化していくか検討し、必要に応じて合同会議等を開催し、各部・委員会相互の連携を強化し事業を充実させていきたい。

IV 部門別活動計画

1 研修事業活動…【公益事業1】

(1) 年間計画として

今年度（27年度）の4月より子ども・子育て支援新制度が施行されるが、各園（法人）や各地域でどのように取り組んでいくのか、その運用に際してどのような課題が生まれ、改善が必要となるのか…等々、今後も継続しての議論が求められている。

特に今後改訂が予想される幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針・幼稚園教育要領、それらにもとづく保幼小連携の望ましいあり方等をめぐっては、現場での具体的な取り組みに際してより活発な議論の場が望まれる。

そして、連盟としてこれまで目指してきた「子どもの最善の利益の実現」という観点からからも、私たちは、学びを中心とした乳幼児期の育ちの本質を追求するような研修を組んでいきたい。

(2) 各種研修会・会議の開催

① 第58回全国私立保育園研究大会・鳥取大会

会 期 2015年6月17日(水)～19日(金)

場 所 鳥取県鳥取市・メイン会場「とりぎん文化会館」

テ ー マ 未来を創る子どもの生活を育む—アートが開く子どもの世界、大人の生活

募集人数 1,600名

② 園長セミナー

会 期 2015年9月16日(水)～18日(金)

場 所 山梨県清里・清泉寮新館

テ ー マ 新制度時代の保育と教育の在り方を問う

募集人数 60名

③ 保育実践セミナー

会 期 2015年11月4日(水)～6日(金)

場 所 静岡県沼津市・沼津リバーサイドホテル

テ ー マ 未定

募集人数 150～200名

④ 第41回保育総合研修会

会 期 2016年1月27日(水)～29日(金)

場 所 神戸市・ANAクラウンプラザホテル神戸

テ ー マ 未定

募集人数 550名

⑤ 全国研修部長会議

会 期 2016年2月4日(木)～5日(金)

場 所 東京都(会場：浅草ビューホテル)

⑥ 研修部会(日本保育学会参加)

会 期 2015年5月9日(土)～10日(日)

場 所 名古屋市・椋山女学園大学(星が丘キャンパス)

2 保育カウンセラーの養成事業…【公益事業1】

(1) 保育カウンセラー養成講座の実施

・カウンセリングマインドを持った保育者の養成と保育内容の充実を目指して保育カウンセラー養成講座を実施する。特に、保育園が子育てセンターとして機能するよう援助する。

*日程案(変更になる場合がある)

① 第59回ステップⅠ(旧初級コース) 2015年6月1日(月)～5日(金)
和歌山県・白浜

② 第60回ステップⅠ(旧初級コース) 2015年9月7日(月)～11日(金)
滋賀県・琵琶湖

③ 第61回ステップⅠ(旧初級コース) 2016年1月18日(月)～22日(金)
和歌山県・白浜

④ 第38回ステップⅡ(旧中級コース) 2015年10月19日(月)～23日(金)
静岡県・浜名湖

⑤ 第39回ステップⅡ(旧中級コース) 2015年11月16日(月)～20日(金)
長野県・軽井沢

⑥ 第21回ステップⅢ(旧上級コース) 2015年7月6日(月)～10日(金)
長野県・軽井沢

⑦ 第19回ステップアップ 2015年7月30日(木)～31日(金)
東京都・全国保育会館

⑧ 第20回ステップアップ 日程・会場調整中

(2) 講座の充実

- ・企画委員会を開催し、講座内容の検討と充実を図る。
- ・スタッフの資質向上のために内部研修を実施するとともに、他団体の研修に参加する。
- ・企画委員の増員を図る。

(3) 保育カウンセラー資格認定の実施

- ・上級コース修了者の専門性の向上および自己研鑽の促進を目的として、保育カウンセラー資格の認定を実施する。
- ・平成22年度に登録した有資格者に向けて、更新手続きの案内文を送付する。

(4) その他

- ・「子どもの育ちを支える運動」の一環として、地方でのミニ講座を開催する。
- ・保育総合研修会、全国私立保育園研究大会における分科会企画運営を行う。
- ・愛知県にて、有資格者のための事例検討会開催を検討する。
- ・上級コース（現・ステップⅢ）修了者、有資格者に向けて、講座の学びが現場でどのようにいかされているか等、エビデンスのあるアンケート調査を数年かけて行う。
- ・母親講座、子育て支援講座の開催を検討する。

3 国際交流活動の促進事業…【公益事業1】

■事業内容・子どもに愛と平和を伝える活動

- 「子どもの権利条約」に謳う子どもの最善の利益を優先にするという考えを、子育てや保育に反映させるための活動をする。
- 世界の人々とともに、保育を通し平和で持続可能な社会を築いていく活動をする。
- 海外の子育て情報を伝え、海外に日本の子育て情報を発信する。

(1) 保育現場での実践活動

全私保連の運動および持続可能な開発のための教育（ESD）をふまえ、下記の活動に取り組む。

- ① 保育総合研修会 分科会企画運営担当
(2016年1月27日(水)～29日(金)、分科会は28日(木))
テーマ：未定
- ② 第20回保育国際セミナーの開催 (2016年2月25日(木)～26日(金))
コンフリクト・マネジメント パートⅦ (場所候補：札幌市)
- ③ 全国私立保育園研究大会 分科会企画運営担当
(2015年6月17日(水)～19日(金)、分科会は18日(木))
ハンガリー保育視察・体験研修 報告
- ④ 「ハンガリー保育視察・体験研修報告書」の作成
- ⑤ ゆるやかなネットワークの構築

(2) 海外における子育て情報の収集と発信

- ① 諸外国では子どもをどのように大切に育てようとしているのかを調べ、情報発信する
・子どもの権利条約の扱い、平和教育、子育て基準（配置基準・時間・面積etc）
- ② 世界の保育の情報収集と日本の保育・子育て情報の発信
・大震災 被災地への持続可能な支援

(3) 保育国際交流活動の促進、国際機関との連携を図る

- ① OMEP日本委員会理事会への代表派遣等
- ② 保育関係者の海外派遣や海外からの招聘
- ③ 日本国内で活躍している先生をお呼びしての学習会

④ 出版物の作成

(4) 国際研修活動の促進

- ① 世界の保育システムを学ぶと同時に体験と交流を図る
 - ・海外研修事前研修：「ハンガリー」（2015年9月）
 - ・海外視察：「ハンガリー」（2015年11月14日（土）～22日（日））
 - ・海外視察：「シンガポール」（2016年1月11日（月）～16日（土））

4 保育・子育てに関する調査・検討事業

1 調査活動事業…【公益事業2】

(1) 事業計画骨子について

全私保連調査部事業については、概ね次のような骨子で計画。

- ① 調査研究活動の検討、計画、実施、公表
- ② 全国調査部長会議の開催
- ③ 調査研究活動についての情報交換および提供

(2) 事業の基本目標および計画内容について

① 調査活動の実施について

(基本目標)

- ・保育現場における様々な課題や要望を、保育関係者や保護者、行政等の多面的な視点から調査研究する。そこで得られた結果や考察は、会員園を含む保育関係者、自治体、大学などの研究機関にも公表し、保育界のみならず社会全体における子育て力の向上につなげる。
- ・子ども・子育て支援新制度にかかわる課題を調査研究の対象として取り組む。またその調査結果が子どもの健やかな育ちにつながる社会制度となるよう、現場の問題点を顕在化できる形で公表していく。
- ・特に、「子どもの育ちを支える運動」をはじめとした全私保連の各部各委員会の活動と綿密に連携を図りながら取り組む。
- ・調査研究活動を通して、全私保連会員園および保護者の抱える課題をデータとして把握する役割を担う。

(計画内容)

- ・上記を基本目標にしつつ、会員園および保護者に向けた意識調査と自治体に向けた実態調査を計画実施。
- ・会員園以外の子育て支援事業の調査研究。
- ・大学等、外部機関、団体、研究グループ等との協力・連携による調査研究の実施と結果の公表。

② 全国調査部長会議の開催について

(基本目標)

- ・調査担当者研修会についてはこれまで、各組織における同様の活動を支援するため開催

を計画。現場どうしの情報・意見交換や調整連絡の機会を充実させ、現状の課題の認識や把握、それに対する調査研究全体が高まることを目的。

(計画内容)

- ・これまでの開催内容を参考にして、より充実した意見交換が行える研修会の設定を検討。調査課題に関連するようなテーマでの講義や研修を企画。開催場所については概ね交通の便のよい場所にて、2015年9月初旬予定。

③ 調査研究活動についての情報交換および提供

(基本目標)

- ・全私保連の行った調査結果について、会員園、一般に広く提供し、社会における保育力の向上につなげていく。
- ・各組織が行った調査研究活動を会員園、一般へ広報していく。

(計画内容)

- i 全私保連および各組織の調査研究活動に関する内容について「保育通信」、ホームページ等を通じて紹介しながら、調査活動の振興と啓発を図る。
- ii 日常的に各組織の調査研究活動に関する情報交換や調整連絡を図る。
- iii 外部の関係団体からの照会に対応しながら、インターネットも活用する等、情報交換、参考資料の検討等についても積極的に取り組んでいく。

(3) 主要事項

■調査活動

① 調査活動の検討、実施

- ・会員園に向けた基礎データ把握や意識調査、自治体に向けた実態調査等の検討。
- ・全私保連の運動や各部の活動とも連携を図りながら、その他必要な情勢動向へ対応する課題に取り組み、調査を実施。

② 全国調査部長会議の開催と地方組織への調査支援

- ・各組織間の情報交換、調査活動の向上を図るための研修会を開催する。

③ 調査研究活動についての情報交換および提供

- ・全私保連および各組織の調査研究活動を広く紹介し、調査活動の振興と啓蒙を図る。
- ・日常的に各組織間の情報交換、連絡調整、外部団体からの照会への対応を図る。

2 保育・子育て総合研究機構研究事業…【公益事業2】

(1) 事業計画策定にあたって

研究機構に、大きな期待が寄せられていることは承知しています。そしてその期待は、保育現場の実践を高めていくための手立てや、その実践を支えるためにはどのような保育条件が必要なのか等を理論構築し、保育現場に返していくことはもとより、その理論をもって国にも働きかけていきたいということなのだと思います。このことはとても重要なことです。

しかし、ことはそう簡単ではありません。社会の状況はますます複雑多岐にわたり、それぞれの保育現場に置かれた歴史や環境条件、施設の利用状況、親や地域との関係等は多種多様で、そこに様々な保育理念や実践があるからです。それでも、それらの様々な条件を乗り

越えて、ここは大事と守り積み上げていく共通の保育原理はあるはずですが、でも、こうあるべきと上から保育の現場に押しつけたり、逆に保育現場ではいわれてやらされたりの関係ではうまくいかないことを、私たちはこれまで日々の保育の場面でもしかり、たくさん経験として持ってきました（自らを主人公にした前向きな探究や学びが大事）。また、これまでにいくつもの提言を出してきたにもかかわらず、それが保育現場の実践や研究に必ずしもつながってこなかった事実もあるからです。国に働きかけていくにも、理論だけでなく実践の事実をくぐらせた実績が何よりの力となるのですが、個々の先駆的モデルから実践の意味と価値を拾いあげても、みなが共有できる財産になかなかない現実を、何とかして乗り越えていかなければなりません。

そこで改めて、本機構が全私保連の組織の中にあるということですが、りっぱな提言を出すことを期待されるのではなく、組織の中に（保育というフレームを越えて）自由で幅の広い議論の場が必要であり、そのような場を用意してくれたことに意味があるのだと思います。それは、そうでないと、現場が抱えていることにとらわれてしまって、何も本質的議論や創造的議論ができないからです。

チームには二人の研究者を迎えています、多くのメンバーは皆さんと同じ保育現場をあずかる園長です。なので、研究者が研究のために集まるチームとは違い、実践者として実践との対話を通して、時間はかかるけれど、実践から描き出す保育・子育ての「真」のありようを、議論の中から鮮明にし、可視化（文字化）して、関係当事者と一緒に考えるための素材を提供していくことに、取り組んできました。

本機構研究企画委員会は、その名前にあるように、事業の中心に据えているのは「調査研究事業」です。ここでは、現代社会における子ども・子育て・保育の中から、今最も必要と思われる調査研究を企画立案して外部委託し、得られた成果を会員に提供するとともに、世に問う努力を重ねてきました。一方で、研究企画委員会自身が実践課題を持ち寄って議論を重ね、「検討・研究活動」を展開して、それらの取り組みを研究大会や保育総合研修会に報告してきました。また、『ニューズレター』や『わく ワーク シート』の制作、「保育通信」への記事の掲載によって会員諸氏の批判を仰ぎ、よりよい機構の方向性を探ってきましたが、その作業は、次の3点に注意を払うものです。

- ①（機構が求める）「知」は保育実践の現場にあるという立場に立つ。
- ②（そのために）「知」を保育実践から拾い上げ、できるだけ平易な“ことば”にして可視化し共有する。
- ③（ただし）“ことば化”された「知」が一人歩きしないように留意する。

「知」とは例えば、保育の評価であったり、保護者との保育の共有であったり、子どもや子育てを支える地域コミュニティづくりであったり、乳幼児教育のあり方であったり、国内外における保育・幼児教育の動向をキャッチして検討することであったりを指します。ただし、それらの「知」は現場から離れた机上にあるのではない（研究のための研究ではない）ことを忘れてはなりません。なぜなら、機構および企画委員会は、保育現場の人々が自身の営みを“ことば”にして語り合い、伝え合うことによって保育や子育て支援の質を高める作業をサポートすることを基本姿勢としているからです。

加えて、そのサポートの重要な手立てとして、保育現場の人々が自身の営みを振り返る参考になるような“ことば”、それもできるかぎり平易な“ことば”を準備して、役立ててもらいたいと考えています。ところが“ことば”にすることは、現場に立ち会わなくてもわかるよさと同時に、現場を見ないで理解する危険も孕みます。その最たる例が、“ことば”が「金科玉条」となって独り歩きすることです。保育の場に浮かび上がる保育の意味が足場を失って、個別具体的な子どもを見ずに空虚に語られることのないよう、我々が求める「知」は、あくまでも現場にあるという立場を貫きたいのです。

いささか入り組んだ議論になってしまいましたが、保育の意味を「知」として語る“ことば”は、保育者自身が紡ぎ出す“ことば”と、機構および企画委員会が準備する“ことば”を仮定しています。そして、後者の“ことば”は、どこまでも前者の“ことば”の質を高めるために用意されるものであることを付け加えておきます。

(2) 調査研究事業への取り組み

① 「日本の保育・子育て支援のグランドデザインに関する研究」（運動への展開事業）

「乳幼児期の教育を考える」をテーマに、研究企画委員からの提言や保育の隣接領域の研究者との対話による提言、そして、汐見稔幸先生（白梅学園大学学長）の研究知と、保育現場の実践知の対話を「保育通信」に連載しながら、「日本の子育て・保育のグランドデザイン」を描き出すキーワードを拾う作業を積み上げてきました。グランドデザインは大きなテーマであり、研究機構の中でも、未だ集約しきれていないといえるものです。しかし、一人ひとりの子どもに与えられた共通の権利である「命が輝く」ことを支える乳幼児教育とは何かを考える議論の柱はそろってきたように思います。そこで、それらの成果をまとめ、実践現場との対話の出発点としたいとまとめたのが、『保育のグランドデザインを描く（仮）』（ミネルヴァ書房、2015年）であり、会員に向けた報告書『日本の保育・子育てのグランドデザインへの招き（仮）』です。

新年度からは、この本や報告書をもとに、「子どもが育つとはこのようなことではないか」、「乳幼児の教育とは、こういう場面でのこのような支え方ではないか」など、自らの実践との対話を通して自分の言葉で語れる物語を持ち、親に、社会に物語っていく保育実践や社会に向けた運動につなげていきたいと思えます。また、これらの取り組みで得た知見をもとに、幼稚園教育要領や保育所保育指針の改訂も予定されていることから、改訂に向けての意見を提言としてまとめていくことも検討していきたいと思えます。

② 「1、2歳児保育に関する調査研究事業」（2年度にまたがる研究委託事業）

保育室の音環境を巡って、26年度を初年度とする研究委託で調整を図ってきましたが、研究者側と機構からの期待に想いのずれが生じたため、委託を1年繰り下げて、改めて仕切り直し、27年度～28年度の調査研究事業として再構築します。

③ 「乳幼児教育のあり方についての幼保合同研究」（発展継続事業）

乳幼児期の教育のあり方について、「学校教育」という概念との異同について公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構と共同研究できないかを模索します。

④ 「認定こども園に対する調査研究」（広報部や調査部と連動事業）

実際に運営が始まる「認定こども園」の運営面、教育・保育の内容面などの実態調査（認定こども園見聞紀行）を行い、どのような課題があるのかを広報部や調査部とも連携しな

がら、明らかにしていきたいと思えます。

(3) 研究企画委員会が行う検討・研究活動

本委員会では、「社会化プロジェクトチーム」「わく ワーク シートプロジェクトチーム」の二つの作業チームを編成して、自身が行う検討・研究活動をしてきましたが、これらのチームの再編成を検討して、以下の活動に取り組みます。

① 保育現場との対話や連携を広げる事業（継続展開活動事業）

「日本の保育のグランドデザインに関する研究」で得られたキーワードを対話のチャンネルとして、各保育現場と「子どもの生命輝く乳幼児教育」のありようを、ともに創り出していくために、全私保連の組織を総動員して、研修会に出向くなど様々な研究・討議の場を地方組織や個々の会員園と連携した取り組みをバックアップしていきます。

② 園内研修用素材の定期的な発行（発展継続活動事業）

子どもの生きる力／育つ力への信頼を出発点にして、まずはありのままの子どもに向き合い、気づいたことを語り合ってみよう／分かち合ってみようと、「こどもとであう」「こどもとみる」「こどもとともに生きる」をテーマにした園内研修素材（わく ワーク シート）を開発して、園内研修への招待状を届けるという思いで、これまで取り組んできました。

平成27年度以降は、「子どもを主人公にした保育の実際」のイメージモデルを、読み物（ブックレットのようなもの）にした素材提供ができないかを検討し、これまで研修素材として開発した『ブックレット』や『ニューズレター』『わく ワーク シート』を研修部や青年会議等で活用してもらい、それぞれの保育現場の実践との対話が広がるように応援します。

(4) 他の部、委員会との合同連携会議・運動

グランドデザインを対話のきっかけづくりのツールとして、研修・調査・運動推進などと合同会議を開き、実践を高めていく私保連運動につなげるための方策について、連携・協働の可能性を探っていきます。

(5) その他の活動

① 『ニューズレター』を通じた会員との交流（継続）

『ニューズレター』を3～4か月に1回発行し、研究機構の動きを会員に知らせ、会員との交流を図るとともに、内外における保育・教育をめぐる動向についても紹介します。

② 研究機構のあり方についての検討（継続）

本研究機構のミッションの可視化を進め、その中から具体化できるアクションを絞り込んで、子どもの育ちを支える運動・調査・研修・国際交流事業など他の部や委員会との連携や協働性について検討を行います。

*研究機構では、会員だけではなく、広く社会にも発信することも意識して、です・ます調の文体にさせていただきます。

3 保育・子育て制度に関する調査・検証・検討と運動

●今年度4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」は、以降も国における子ども・

子育て会議により検証や新たな課題の検討等が進められる。併せて、待機児解消に向けた「保育士確保プラン」等の施策も進められていく。こうした状況に鑑み、全私保連の重点活動として国の新たな保育・子育て施策に向けて、保育制度検討会・予対正副委員長合同会議を中心に様々な角度や方法で提案、提言を展開していく。併せて、「子ども・子育て支援新制度」において保育環境が一層充実していくように、積極的な予算対策運動を進める。

また、保育・子育て支援のために幅広い運動、保育の質を高める各種の取り組みを引き続き強力に展開することにより、さらなる保育内容の充実と制度、予算対策の取り組みを相互に関連させながら、子どもの保育・育ちと家庭、地域社会を支える運動を推進していく。保育制度等保育問題に関する資料として『保育所問題資料集』の刊行や、資料・図書の収集を行う。…【公益事業2】

●保育単価に関する検討…【公益事業2】

① 単価試算表、解説書、推移表の検討

現時点では、今後の公定価格が人事院勧告と連動するかどうか不明瞭なため、下記の検討となる。

- ・国から示される保育単価に従い、単価試算表を検討する（昨年までと同様に各地方組織に文書で配布、当連盟のホームページ上にアップすることを含め検討する）。
- ・継続してわかりやすい解説書を作成し、単価の普及に努めるかどうか検討する。
- ・参考資料として、単価の経過がわかる推移表の作成を行うかどうか検討する。
- ・国の動向を注視しながら、今後の保育単価検討委員会のあり方について検討する。

② 「あおむし通信」への試算表の更新・運営

当面は試算表を、全私保連ホームページ（あおむし通信）に掲載する。試算表のアクセスカウンターの解析を行う。

③ 認定こども園単価内訳試算表の検討

認定こども園（2号・3号認定）単価内訳試算表をベースに、認定こども園（1号認定）の試算表の検討を行う。保育所試算表、認定こども園（2号・3号認定）試算表とともに公表することを目指す。

*保育単価検討委員会のこれまでの経過

- ・平成19年、保育単価検討委員会として立ち上がる。
- ・平成19年度の試算表の作成を開始。
- ・平成20年、保育単価の根拠検討、分析を開始。
- ・平成21年、定員区分が10人区分になったことを受け、試算表のホームページ掲載に切り替える。保育単価の解説書の作成を開始する。
- ・平成24年、引き続き継続して広く周知させるための検討を行う。
- ・平成27年4月新制度への移行に伴い、認定こども園試算表の作成を開始。
- ・現在、毎年の保育単価試算表の作成と、解説書、推移表の作成を行っている。

●「ブロック・地方組織の要望を反映した予対活動を重視する方針」で、これまでも予対要望書の作成等に取り組んできた。地方組織からの要望をブロックで取りまとめ、予対正副委員長会議で議論するという体制をさらに強化していきたい。そのために、各ブロック会議での議論の場を充実させていただきたい。…【公益事業4】

- 待機児童のいる市町村を除けば、過疎市町村と位置づけられる自治体の割合とその他の自治体の割合には大きな違いが見られず、人口減少地域の保育課題は来るべく日本全体の保育課題として捉えられる。これらの課題についての研修の設定や情報交換を深める。…【公益事業1】
 - ・政令指定都市会議の開催：平成27年度は、広島市にて開催。
 - ・人口減少地域保育の課題に向けた取り組みについては、「人口減少社会の保育に向けた提言―新しい転換期に向けた課題への対応」（全私保連保育制度検討会）を踏まえ、引き続き検討。
 - 平成27年度は、全国私立保育園研究大会（鳥取大会）において分科会を設定。
- 保育園の「役割、運動、保育活動・内容、多様な事業」等について地域と社会に知らせ、理解と協力を広めるキャンペーン等の展開。…【公益事業3】

5 子どもの育ちを支える運動の推進

今、保育を取り巻く状況は、大きな転換期を迎え、いよいよ本年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行される。また一方では、厚生労働省社会保障審議会福祉部会において社会福祉法人についての議論が為された。こうした状況の下、私たち認可保育園が子どもの育ちに果たす役割は重要であり、保育所は地域住民に認められ最も身近な児童福祉施設として幅広く子育てを支援することが期待される。

このような保育制度の大きな転換期に、全私保連運動推進委員会では「子どもの育ちを支える運動」の一環として「子どもの心の育ちを支える」保育実践に取り組んできた。今後は各部委員会との連携を更に強化し、全私保連全体でこの運動の共通認識を図り、すべての会員が率先して「子どもの育ちを支える運動」を各地域で実践できるように、この運動を推進していく。そのために、27年度も引き続き同一テーマで取り組み、各園の実践がより進むよう下記の事業を行っていく。

1 平成27年度に取り組む事業

(1) 研修事業

- ① 地方組織の研修支援…【公益事業3】
 - ・平成27年度も引き続き、各ブロックで「子どもの育ちを支える運動シンポジウム」を開催する。
- ② 保育総合研修会 分科会設定…【公益事業3】
 - ・前述各ブロックでの「子どもの育ちを支える運動シンポジウム」は講演形式が主となるため、フィードバックを補うグループディスカッションを設定する。
 - ・話し合いの場を設けることにより、参加者に更に深く「子どもの心の育ちを支える保育実践」が浸透し、それぞれの園でそれぞれの園らしい保育実践が実現することを期待する。
- ③ 自然あそびの達人養成講座…【公益事業1】
 - ・自然とふれあうことを通して、子ども一人ひとりが心身ともに豊かに育つことを期し、保育者の専門性をより高めることとなる「自然あそびの達人養成講座」を平成27年度も継続して実施する。

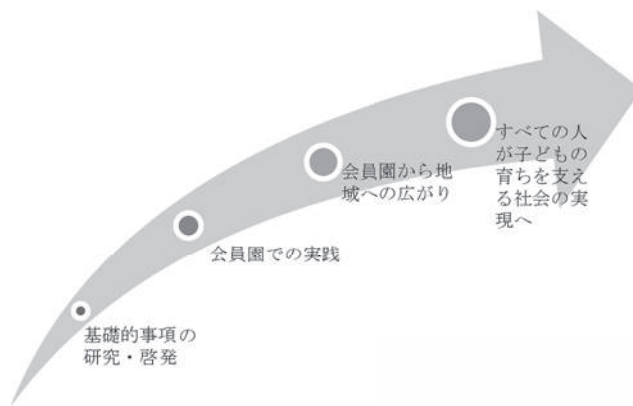


図1 「子どもの育ちを支える運動」発展のイメージ

④ 各園の研修支援…【公益事業3】

- ・平成23年度に掲げられた「子どもの育ちを支える運動」が、平成27年度で5年目を迎える。一つの区切りとなることを意識し、平成26年度までの運動推進活動を整理・総括した上で、各園で「子どもの心の育ちを支える保育実践」について考え、話し合う材料としての園内研修用資料を作成していく。

(2) 誌上シンポジウムの開催…【公益事業3】

① 誌上シンポジウム

- ・平成26年度のテーマ「乳児期の心の育ち」に続き、平成27年度は「幼児期の心の育ち」をテーマとする。
- ・それぞれの時期における「心の育ち」をクローズアップすることで、「子どもの心の育ちを支える」ことへの理解を深めるとともに、その実践をどのように実現させていくかを考えるきっかけとする。

(3) 広報事業…【公益事業3】

① 保育リボンキャンペーン

- ・平成27年度も引き続き、「子どもの育ちを支える運動」を視覚的にアピールし、運動趣旨への理解を促進することを目的として、全国私立保育園研究大会などで保育リボンバッジを販売していく。
- ・また、ピンなどの危険がなく、保育の現場で身につけることができるタイプの作成も検討し、運動理念の更なる普及を目指す。

② 第10回食育推進全国大会への参加

- ・第10回大会は東京都墨田区で開催される。出展テーマは継続して「食べる力・育つ力」として、写真等の展示やパンフレット、レシピの配布などを予定する。一般参加者に「食」にかかわる保育園の取り組みについて紹介していく。
- ・大会参加にあたっては、開催地保育園の協力が不可欠であることに鑑み、その負担を軽減するため、平成27年度より開催地地方組織への支援を強化することとしたい。

(4) その他機関との連携…【公益事業3】

① 子どもの森づくり運動との連携協力

- ・東北復興グリーンウェーブ（被災地の森の再生運動）に協力する。
- ② 民間企業との連携
 - ・いくつかの企業をピックアップして、「子どもの育ちを支える運動」について説明し、理解を図る。子育てメッセージを広く伝えることを主目的とし、可能な連携協力について検討する。
- ③ 製品開発モニターの協力
 - ・引き続き、株式会社キッズステーション、および京セラ株式会社の製品開発に協力する。開発の内容は「おやこでクッキング」で使用したキッチンツール（包丁、まな板、ピーラー）を改良するというものであり、協力は製品開発モニターとなる保育園の紹介と、子ども視点からの意見提案を主とする。

6 広報事業活動…【公益事業4】

(1) 「保育通信」の編集・発行

- ① 年12回発行とし、毎号48～64ページとする。ただし、情勢に応じて臨時増刊号を発行する。
- ② 付録を以下のように予定する。
 - ・研修会・セミナー等の開催要綱
 - ・その他、提言、調査報告、パンフレット等を必要に応じて付録とする。ただし、経費は別扱いとする。
- ③ 誌面の一層の充実を図るとともに、保育界の動きに関する情報が適切・迅速に会員に届けられるようにする。
- ④ 誌面の充実を図るため年間計画により、積極的に特集・シリーズ等の企画に取り組む。

(2) 情報の収集と発信

- ① 加盟組織や会員園の活動状況について情報を収集する方策を検討し、それら活動状況を誌面に反映する。
- ② 各専門部・委員会と協力・連携を図りつつ、誌面の有効な活用を図る。特にIT委員会との連携を強化し、連盟としての情報発信のあり方を検討する。
- ③ 子どもの育ちを支える運動を強力に推進するために誌面を活用する。
- ④ シリーズで連載した原稿をまとめ、ブックレット化の方向を検討し、発行する。
- ⑤ 一般社会に向けた企画（フリーペーパー作成や「保育通信」付録）を検討する。

(3) 編集体制の充実

- ① 広報部会（編集会議）は原則として毎月1回開催し、保育をめぐる情勢や保育界の動向に注目しつつ、積極的な取材活動を行う。
- ② 年数回、各部・委員会との合同で編集会議を開催し、誌面を充実させる上での編集方針や年間の企画内容・広報活動・情報発信の方法等を検討する。

(4) 広報活動を裏づける広報部予算案についての考え方

- ① 編集・発行費（発送経費含む）については毎月の経常費用の他、付録の予算を計上する。

ただし、部や委員会の調査報告・活動報告等を付録とする場合の発行経費（印刷製本費・発送手数料・編集委託費等）は、広報部経費として計上しない。

- ② 誌面充実のためには今以上に連載や特集企画等の取り組みが必要であり、写真やイラストを多用した誌面づくりに務めている。そのため原稿料やデザイン料等の経費加算が見込まれる。
- ③ 機関誌の発行はすべての会員に確実に還元される事業・活動であることを考慮し、適切な予算的裏づけが、「保育通信」の充実につながる。

7 インターネットの運営推進事業…【公益事業4】

1 事業計画骨子について

公益社団法人全私保連が担う役割として、子育て情報の提供を行うとともに、保育園が行う子育て支援活動や全私保連が行う運動・活動についてITネットワークを活用して社会に発信していく。

- ① 全私保連ホームページ（あおむし通信）による情報提供事業
- ② IT環境の運用・強化に関する事業

2 事業の基本目標および計画内容について

(1) 全私保連ホームページ（あおむし通信）による情報提供事業

（基本目標）

全私保連ホームページ（あおむし通信）にて、子どもの育ちを支えるための様々な活動の情報を迅速に広報することにより、全私保連の公益化活動を推進する。

（計画内容）

- ・様々な保育実践や保育に関する情報を提供する。
- ・連盟の掲げる運動について各部・各委員会との合同会議を開催し議論を深め、事業内容を発信していくとともに技術支援を行う。
- ・利用者がわかりやすい映像や音声配信等の広報活動を行う。
- ・情報提供および共有を行うにあたり、取材・編集・配信を行う。

(2) IT環境の運用・強化に関する事業

（基本目標）

- ・全私保連の情報網の整備、および事務局のITシステムの運用・強化に関する援助を行い、各組織間の効率的な情報網の構築を行う。
- ・全私保連各会員園・加盟組織等のための会員ページの活用・充実・改善さらに、各部・各委員会による情報共有およびペーパーレス化を図る。

（計画内容）

- ・Eメールでの情報発信および迅速な情報提供を行うためのブログシステムを導入した全私保連ホームページ（あおむし通信）の活用。また、必要に応じてFAXを活用した情報網の補完も行う。
- ・メールマガジンの定期的な配信等の情報提供を通じて、構築された情報網の活用につなげる。

- ・組織部との連携において各加盟組織用の会員データベース活用を促進するとともに、ネット上での情報の共有化にかかわるシステムの管理・調整を行う。
- ・全私保連の持つインフラやIT環境に即した、システムおよび機器の整備を行う。
- ・コスト削減のために各会議における資料のペーパーレス化を図る。

8 会員サービス事業・安全管理等の活動…【収益事業等】

(1) 園児総合共済制度等への加入促進

- ・園児の安全確保とともに、連盟および加盟組織の財源の安定に資するために園児総合保障共済制度への加入を加盟組織と連携し積極的に促進する。

(2) 保育園における事故防止策の推進

- ・保険会社や弁護士事務所と連携して保育園における安全教育・危機管理教育を推進し、事故防止の徹底を図る。

(3) 「ほいくリーガルサービス」の推進

- ・園内で起きた事故の対応策や保育園内において起こる様々な問題を弁護士に相談できるダイヤル「ほいくリーガルサービス」の普及および利用を促進する。
- ・「ほいくリーガルサービス 資料集（仮題）」を配布し、普及および利用を促進する。

(4) 全私保連保険の推進

- ・全私保連保険制度の内容について周知を図りつつ、保育の現場が求める商品を目指し、保険会社の選定や保険商品の改定、普及方法について検討を行う。

(5) 全国事業部長会議の開催等

- ・加盟組織との情報交換・連携を図るとともに、(有)ゼンポとの連携によって事業活動の推進を図るために、全国事業部長会議を開催する。

全国事業部長会議…平成27年10月29日(木)～30日(金)／場所：未定

(6) 加盟組織の会議等に参加し、保険への加入及び「ほいくリーガルサービス」の利用を推進する

(7) 地方組織事業強化助成費の拡充を実施する

9 青年会議活動事業…【法人管理】

(1) 全国大会の開催

- ・第35回全国私立保育園連盟青年会議全国大会・徳島大会
日 程 平成27年11月25日(水)～26日(木)
開催地 徳島県徳島市

(2) ブロック大会の開催

・東日本ブロック・東海北陸ブロック・近畿ブロック・中四国ブロック・九州ブロック

(3) 諸会議の開催

- ・役員会 4回
- ・幹事会 3回
- ・事務局会議 2回
- ・全国大会事前会議 1回

(4) 部会の活動

① 企画部会

- ・「絆プロデュース」

人とのつながり“絆”を大切に地方組織との交流を通し、新規加盟の促進企画を展開する。また、青年保育者として「青年会議らしい学びとは何か」などをテーマに議論し、高め合う機会を提供する。

② 研修部会

- ・幹事会研修

- i 経営者としての心構えや組織運営などを学ぶ。
- ii 現代の子どもや子育て世代がもつ悩みや問題に向き合い、本質や対応策について学ぶ。

- ・全国私立保育園研究大会（鳥取大会）分科会

職員の採用、指導、育成が重要な課題であり、コミュニケーションを活用した人材育成の手法を学ぶ機会としたい。

③ 広報部会

- ・「保育通信」、「全国漫遊記」を通じて青年会議の活動を発信する。
- ・インターネットを活用して迅速な情報の伝達を行い、情報を共有する。

④ 調査・研究部会

- ・新制度や様々な関連制度の最新情報や多様な子育て関連の情報を配信する。また、時節に合わせた調査研究活動を行う。
- ・様々な保育内容に目を向け、考察する機会を設ける。

(5) 「特別セミナー」の企画・開催

- ・幅広い分野で、「青年会議らしい」学びの場を企画運営する。

(6) 会員の拡大

- ・未組織地区や個人会員の地域の状況を把握し、組織化に向けて働きかける。

10 組織強化および総務的活動…【法人管理】

(1) 組織の連携強化・拡大

- ・ブロック会議等の積極的な開催やブロックと連盟各部・各委員会との連携を推進し、ブロックを中心とした加盟組織の連携強化を図る。

- ・未組織地域の状況を把握し、連盟加盟への働きかけを行うとともに、併せて個人会員の拡大・組織化の方向を探る。
- ・連盟の事業計画等への理解や加盟組織との連携を強化するために、全国事務局長会議を開催する。

第29回全国事務局長会議…平成27年4月23日(木)／東京都・全国保育会館

- ・危機管理連絡体制（全私保連地震情報等災害連絡員連絡網）の強化のため、全私保連地震情報等災害連絡員と連絡調整会議を開催する。

会議開催日：平成27年7月（予定）

- ・平成27年度から新制度施行に伴い、施設種別を中心とした全私保連会員園台帳票の見直しを行い、全会員園に向けた一斉調査を、会員園データ整備のために事業部と協力・連携して実施する。
- ・引き続き会員園台帳の整備に努め、IT委員会と連携し、情報提供等の迅速化を図る。
- ・他の保育団体との連絡・情報交換に努めるとともに、連携を強化する。

(2) 総務の活動

- ・公益法人としての役割を検証し、連盟活動の活性化を図る。
- ・事務局組織の活動状況を把握するとともに、組織の活性化を図る。

(3) 諸会議の開催

- ・年度初めの主要会議を、次のとおり開催する。

第46回代表者会議…平成27年6月11日（木）／東京都・浅草ビューホテル

第170回理事会……………平成27年5月28日（木）／東京都・全国保育会館

第53回定期総会……………平成27年6月12日（金）／東京都・台東区民会館

- ・諸会議を次のとおり開催する。

理事会……………4回の定例理事会の開催（必要に応じて臨時に開催）

代表者会議……………2回（原則2回）の開催（必要に応じて臨時に開催）

常任理事会……………適宜10回程度の開催

事務局会議……………10回開催

顧問・参与会議……………全国私立保育園研究大会に合わせて開催（平成27年6月17日(水)）

